

県道白馬岳線における通行規制の解除について

当所で管理している県道白馬岳線については、路面変状に伴う復旧工事のため、一部区間につきまして通行規制を実施しておりましたが、交通の安全が確保される見通しとなりましたので、次のとおり通行規制を解除します。

ただし、**今回の通行規制の解除後におきましても、引き続き下記の注意事項に留意してください。**

路線 番号	路 線 名	通行規制区間 (通行止め区間)	距離 (km)	規制解除予定日	
				期日	時間
322	一般県道 白馬岳線	白馬村北城（猿倉） ～白馬村北城（株）白馬館ヘリポート（車両転回場）	1.2	7月18日	15:00

【位 置 図】

別紙参照のこと。

【注意事項】

今回の解除により、猿倉から（株）白馬館ヘリポート（車両転回場）の区間の通行規制は解除しますが、当該区間では引き続き車両の駐車できる場所がないため、通行できる車両はタクシー、路線バス等公共交通機関のみとし、**一般車両（猿倉までの送迎車は除く）の通行はできません**のでご注意ください。

お車でお越しの方は、八方第3駐車場、八方第5駐車場等（無料駐車場）に駐車して、八方バスターミナルから公共交通機関等をご利用ください。

公共交通機関に関するお問合せ先は、白馬村ホームページ等でご確認ください。

【白馬村ホームページ（QRコード）】



（問合せ先）

担当：維持管理課管理係 堀、三輪

電話：0261-23-6533（直通）

0261-22-5111（代表）内線 2421

FAX：0261-23-6532

E-mail: omachiken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp

(一) 白馬岳線(大町建設事務所)

起点: 北安曇郡白馬村大字北城(猿倉)

【猿倉～二股ゲート】 5.6km
一般車両…通行不可
タクシー、バス、送迎車両…通行可

北安曇郡白馬村大字北城 (二股ゲート)

具沢橋 L=27.0 W=4.7
二股橋 L=80.2 W=6.5

白馬村

